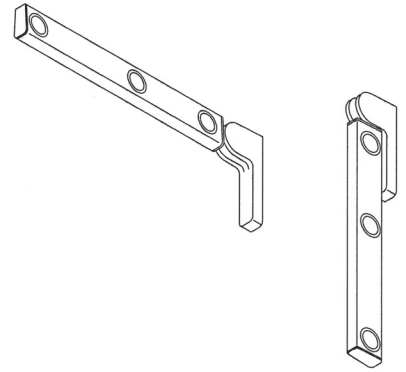


取扱説明書

この度は、ナスタ物干金物エアームをお買い上げいただき、ありがとうございます。
ご使用前に、この取扱説明書をお読みいただき、末永くご愛用ください。
お読みになったあとは、紛失されませんよう保管してください。



安全上のご注意

ここで示した注意事項は、お使いになる方やその他の方への危険や損害を未然に防止するため、必ずお守りいただくことを次のように説明しています。

■説明を無視した使用方法によって生じる、＜危害や損害の程度＞を次の表示で区分し説明しています。

警告	この表示の欄には「死亡や重大な事故の発生が想定される」内容です。	注意	この表示の欄には「ケガや物的損害の発生が想定される」内容です。
-----------	----------------------------------	-----------	---------------------------------

お守りいただく内容の種類を次の絵表示で区分し、説明しています。(下記は絵表示の一部です。)

- ⊘ このような絵表示は、してはいけない「禁止」内容です。
- ⊕ このような絵表示は、必ず実行していただく「強制」内容です。

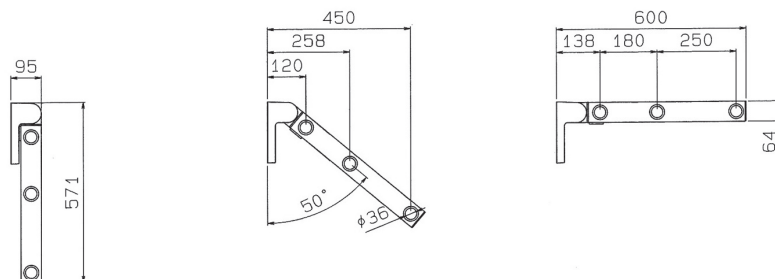
警告

- ⊘ **1 物干金物・物干竿にぶらさがったり、のぼったりしないでください**
破損や変形、または思わぬケガをすることがあります。特に子供の遊びには十分ご注意ください。
- ⊘ **2 強風時には洗濯物を干さないでください**
強風時に洗濯物を干した場合、強風に洗濯物があおられた勢いで、アームが収納方向に押し戻されたり、洗濯物が屋外へ落下する恐れがあります。また、物干竿が脱落し、思わぬケガをすることがありますので、必ず市販の竿止めストッパーを使用してください。

注意

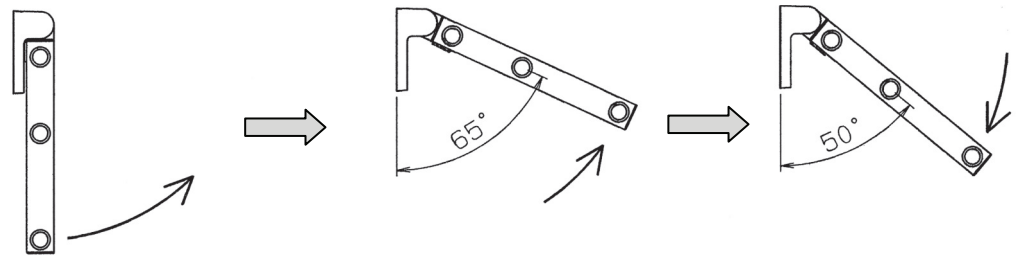
- ⊘ **1 アームを操作する際には、途中で手を離すなどして急落させないで下さい。**
思わぬケガや、製品を破損する原因になります。
- ⊘ **2 ロープをかけて使用しないでください**
ロープをかけて使用すると、物干金物に横方向の荷重がかかり、故障や破損の原因になります。必ず物干竿を使用してください。
- ⊘ **3 洗濯物以外はかけないでください**
洗濯物以外の重量物をかけると、故障や破損の原因になります。
- ⊕ **4 使用しないときは収納してください**
使用しないときは、アームを収納し人の運行の妨げにならないようにしてください。
- ⊘ **5 お手入れの際は水または中性洗剤以外は使用しないでください**
シンナー、ベンジン、みがき粉、タワシ、油などを使って、清掃しないでください。変色、キズ、割れ、塗装はくり等の原因となります。

寸法図

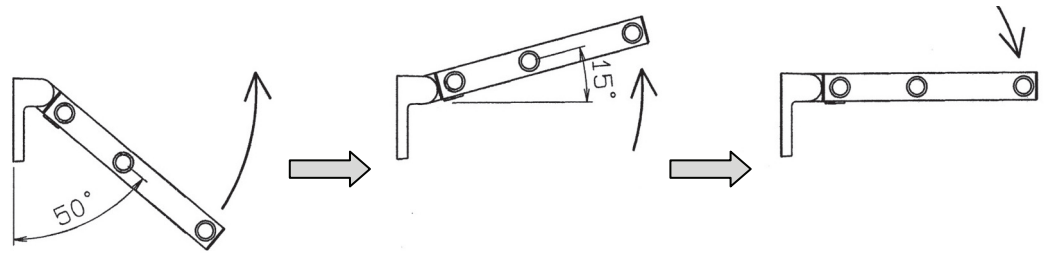


ご使用方法

アームをゆっくりと上に持ち上げ、65° ぐらいから下に降ろすと50° の位置で停止します。



水平位置でお使いの場合はさらに水平より15° ぐらい上に上げてから下に降ろします。



収納する場合はアームを一旦上に上げてからゆっくりと下に降ろします。

エアアームは定期的にお手入れをする必要があります

末永くご愛用していただくためには、定期的なお手入れが必要です。特に工場地帯などのススや鉄粉が付着しやすい場所、鉄道沿線などの鉄粉が付着しやすい場所、海岸が近く潮風にさらされる場所、融雪剤をお使いの場所など塩分の多い場所では、お手入れをおこたるとさびを誘発し、“腐食”や“もらいさび”を起こす場合があります。

お手入れ方法

- ・やわらかい布でから拭きして下さい。
- ・汚れのひどい場合は、中性洗剤を含ませた布で拭いた後、水拭きして下さい。水分は完全に拭き取って下さい。
- ・シンナー・ベンジン・みがき粉・タワシなどを使って清掃することは避けて下さい。変色・キズ・塗装ハクリ等の原因になります。



⚠ 注意

お手入れの際は、安全のため必ず
ゴム手袋をお使い下さい。

この製品は板金製のため、細部まで
お手入れされる場合は、手を切る
恐れがあります。



アフターサービスについて

- 修理サービスはお買い求めの販売店または工事店にお申し付けください。
- アフターサービスについてご不明な場合は、お買い求めの販売店または、下記支店・営業所までお問い合わせください。お問合せの際は、下記の内容をお知らせください。

【お知らせいただきたい内容】

1. 住所・氏名・電話番号
2. 製品名・品番
3. 故障の内容や状況

本製品の保証及び免責事項内容について

1. 保証期間
お買い上げ日より1年間とします。
2. 保証内容
保証期間中に正常な使用状態において、万一製造上に起因する故障が生じた場合には、当社にて無償で修理いたします。

次のような場合は保証期間中でも有償修理となります。

- (1) 住宅用途以外で使用した場合の故障・損傷
- (2) ユーザーが適切な使用、維持管理を行わなかったことに起因する故障・損傷
- (3) ユーザーが施工説明書等に基づかない施工、専門業者以外による移動・分解などに起因する故障・損傷
- (4) 建築躯体の変形など住宅品本体以外の不具合に起因する当該住宅部品の不具合、塗装の色あせ等の経年変化又は使用に伴う摩擦等により生じる外観の現象
- (5) 海岸付近、温泉地、融雪剤の使用等、地域における空気環境に起因する故障・損傷
- (6) ねずみ、昆虫等の動物の行為に起因する故障・損傷
- (7) 火災・爆発等事故、落雷・地震・噴火・洪水・津波等天変地異又は戦争・暴動等破壊行為による故障・損傷